

## 【 参 考 资 料 】

# 1 令和6年度予算編成のプロセス

## (1) 令和6年度予算編成の経過

令和5年8月

- 「令和6年度予算編成にあたっての基本方針」
  - ・予算規模を前年度比△43億円（△1.2%）のフレームとする
  - ・特別区税は、令和5年度当初賦課の状況等を踏まえ、前年度比+30億円（+2.3%）の増を見込む
  - ・暦の影響による地方消費税交付金の減分に対して、財政調整基金からの繰入れを行う
  - ・収支見通しを踏まえ、一部経費を除き前年度比△2.2%の経費削減をあらかじめ見込む

<予算フレーム>  
歳入・歳出 3,577億円  
(前年度比 △43億円)

令和5年10月上旬

- 各部予算見積り集計  
物価高騰の影響や公共施設整備経費、人件費の増などにより予算フレームを大幅に上回る

<各部見積り>  
歳入 3,615億円  
歳出 3,769億円  
歳出超過額 155億円  
フレーム比 +192億円

令和5年10月下旬～

- 事業費の調整  
事業費の精査や施策の優先順位付け、工事の緊急性等を踏まえた令和5年度補正予算への前倒し計上などによる歳出の抑制（歳出△82億円）
- 歳入の調整  
特別区税について、令和5年度の税収見通しや人口動向、賃金状況等を踏まえた増（歳入+17億円）を見込む一方で、ふるさと納税によるさらなる減収（歳入△20億円）を見込む

令和5年12月

- 「令和6年度当初予算編成状況」（令和5年12月19日）  
歳出超過額が155億円から63億円に縮減

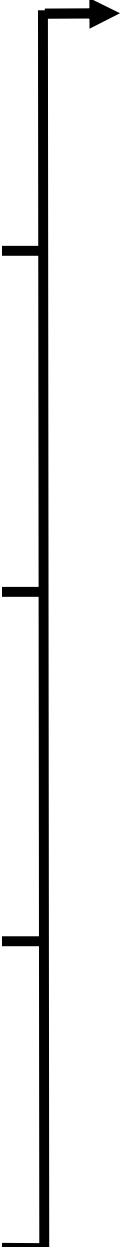
<編成状況>  
歳入 3,622億円  
歳出 3,685億円  
歳出超過額 63億円  
フレーム比 +109億円

令和6年1月

- 「令和6年度当初予算（案）」（令和6年1月22日）
  - ・都区財政調整協議の状況を踏まえた特別区交付金の調整（歳入+8億円）
  - ・各種交付金の精査（歳入+24億円）
  - ・特別区債及び基金繰入金の調整（歳入+38億円）
  - ・学校給食費の無償化に対する都補助金（歳入+13億円）
  - ・特別会計繰出金の減（歳出△12億円） など

<令和6年度当初予算(案)>  
歳入・歳出 3,716億円  
(対前年度比 96億円、2.6%)

## (2) 予算編成における歳出の縮減及び歳入の調整等

- 
- 委託料、負担金補助及交付金、扶助費の調整・縮減（△42億円）
    - ・施設維持管理の見直し、事務事業の効率化
    - ・過去の決算実績を踏まえた社会保障関連経費などの精査
    - ・事業者に委託する部分と職員が実施する部分の精査 等
  - 電算関連経費の精査（△5億円）
    - ・システム改修内容等の精査
    - ・システム改修実施時期の調整（令和5年度補正予算に前倒し含む） 等
  - 施設整備、営繕経費の精査（△29億円）
    - ・整備・改修内容や改修時期等の調整
    - ・緊急性等を踏まえた令和5年度補正予算に前倒し 等
  - 都市基盤整備にかかる事業量の調整（△13億円）
    - ・工事の優先順位付け等による精査
    - ・緊急性等を踏まえた令和5年度補正予算に前倒し 等
  - 歳入の調整（歳入＋70億円）
    - ・都区財政調整協議の状況を踏まえた特別区交付金の増
    - ・各種交付金の精査に伴う増
    - ・特別区債、基金繰入額の調整

- 「令和5年度第6次補正予算（案）」（令和6年1月22日）
  - (1) 防災力の強化および国の施策を踏まえた対応 140億円
  - (2) 事業の進捗等を踏まえた対応 △12億円
  - (3) 公共工事等の前倒し 24億円
  - (4) 国・都への償還金 34億円
  - (5) 特別会計への繰出金 8億円
  - (6) 基金への積立等 85億円

一般会計補正額計 280億円

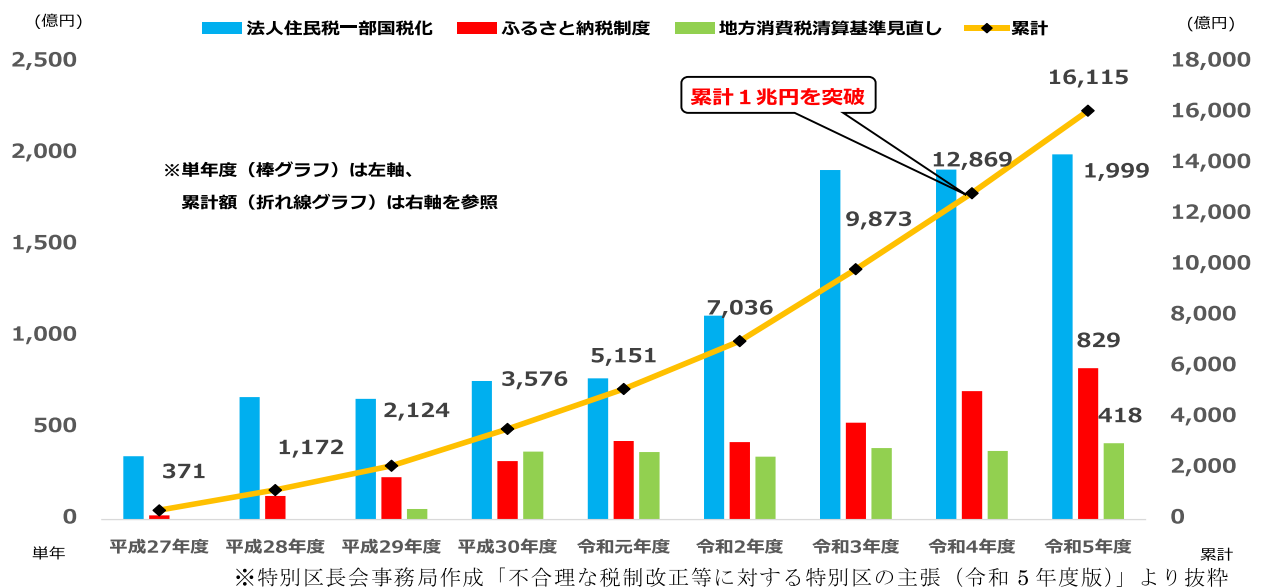
## 2 国の不合理な税制改正による影響について

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われ続けています。

不合理な税制改正による特別区への影響額は、**令和5年度で約3,200億円（世田谷区：約296億円）、平成27年度からの累計で約1兆6,000億円**に上ります。

本来、地方財源の不足や地域間の税収格差の是正については、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げて調整すべきであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正すべきです。

### 【不合理な税制改正による特別区への影響額（H27～R5 各年度及び累計額）】



### 【不合理な税制改正による区への影響額】

#### 法人住民税の一部国税化 令和5年度影響額△164億円

消費税増税による税源の偏在是正措置として、法人住民税（企業が納める住民税）の一部を国税化し、地方交付税として再配分するものです。

特別区は、地方交付税の不交付団体であるため、国税化部分そのまま歳入減となります。法人住民税は、本来、直接区市町村の収入となる税ですが、特別区の区域では東京都が特別区分を徴収し、特別区交付金として各区に配分しているため、区としては特別区交付金の減となります。

#### 地方消費税清算基準の見直し 令和5年度影響額△34億円

消費税は、税収を最終消費地に帰属させるという趣旨に基づき、一定の基準に基づき、各都道府県間で清算を行っています。平成30年度の税制改正により、税源の偏在是正の観点から、消費指標（消費活動を客観的に示す指標）に基づく清算割合を引き下げ、人口に基づく清算割合を大幅に引き上げるなど、制度本来の趣旨から逸脱する見直しが行われました。これにより、区としては地方消費税交付金が減収となります。

（消費指標の比率が下がることにより、消費活動が活発な都市部の税収が減となる。）

## ふるさと納税制度 令和5年度影響額△99億円

### 1 区への影響

ふるさと納税は、区市町村等に対する寄附額のうち2,000円を超える部分について、原則として所得税の還付と個人住民税の控除が受けられる制度です。

ふるさと納税の影響による区の減収額は、令和5年度で99億円、平成27年度からの累計では約460億円にものぼり、区の財政を脅かす大きな負担となっています。今後もこれまでと同様のペースで減収が続けば、近いうちに財政計画で見込んでいた以上の基金を取り崩す状況も想定されるなど、看過できない段階となっています。

寄附によって減収となった自治体は地方交付税でその75%の額が補てんされますが、世田谷区を含む特別区は地方交付税不交付団体であるため、減収分が補てんされず直接的な影響を受けます。

### 2 区としての対策

現在の制度は、受益と負担という税制本来の主旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊するものであり、世田谷区は23区一体となって制度の廃止を含む抜本的な見直しを国に対して求めています。

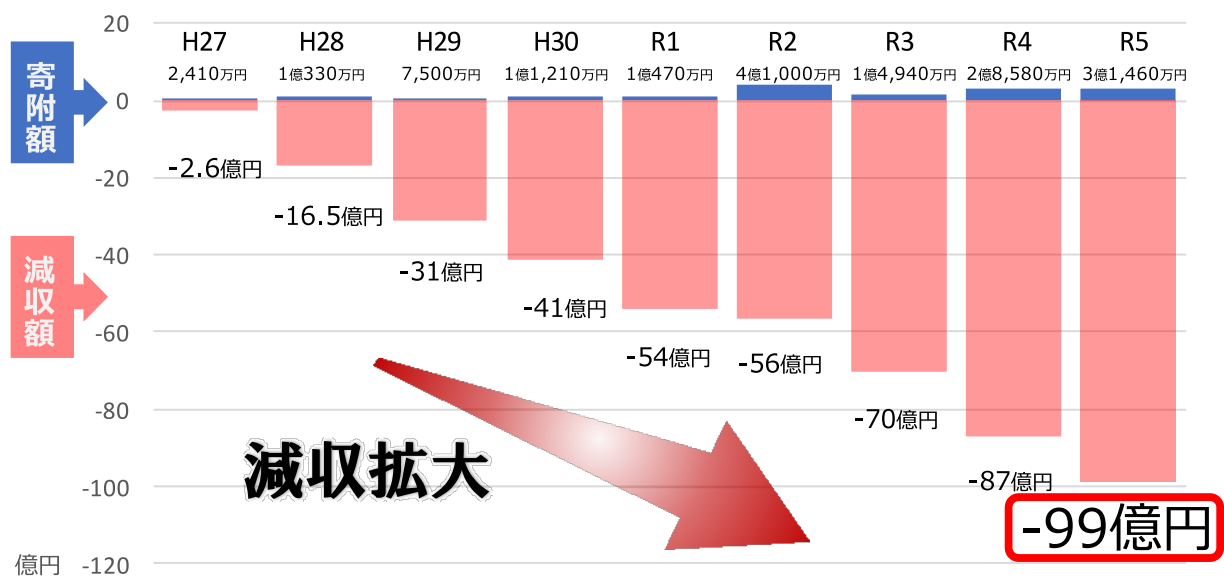
総務大臣あて 「ふるさと納税制度」に関する要望について《抜粋》

- 住民税控除額のうち、特例分の上限を下げるとともに控除額に上限を設けること
- ワンストップ特例制度によって自治体が負担している分を国が地方特例交付金などで補てんすること 等

また、寄附の使い道に共感をいただけるよう、社会貢献型のプロジェクトへの寄附募集に引き続き注力するとともに、世田谷ならではの魅力ある返礼品のさらなる充実等に努め、財源の確保に向けて一層の寄附獲得に取り組みます。

今後も、制度の仕組みや問題点、減収の状況等をわかりやすく広報するとともに、寄附の使い道をより明確にすること等の取組みを通じて、税源の流出抑制と寄附文化の醸成につなげていきます。

区への寄附額とふるさと納税による区民税減収額



# 3 かんたん予算概要

～身近な地区の防災力を高める予算～

令和6年度一般会計当初予算額は **3,716億円** です！と言われてもピンとこない方もいるかと思いますが。

当初予算概要では予算編成の基本的な考え方や重点的な取組み内容などを掲載していますが、難しい内容の部分もあります。予算を身近なものに感じていただけるよう、少し違った切り口から予算を分析してみました。

## そもそも予算ってなに？

簡単に言えばお金の面から見た、1年間の区の計画です。

皆さんのご家庭でも、家や車などを買うときには、必要なお金と、収入のバランスを考えてやりくりをするかと思えます。

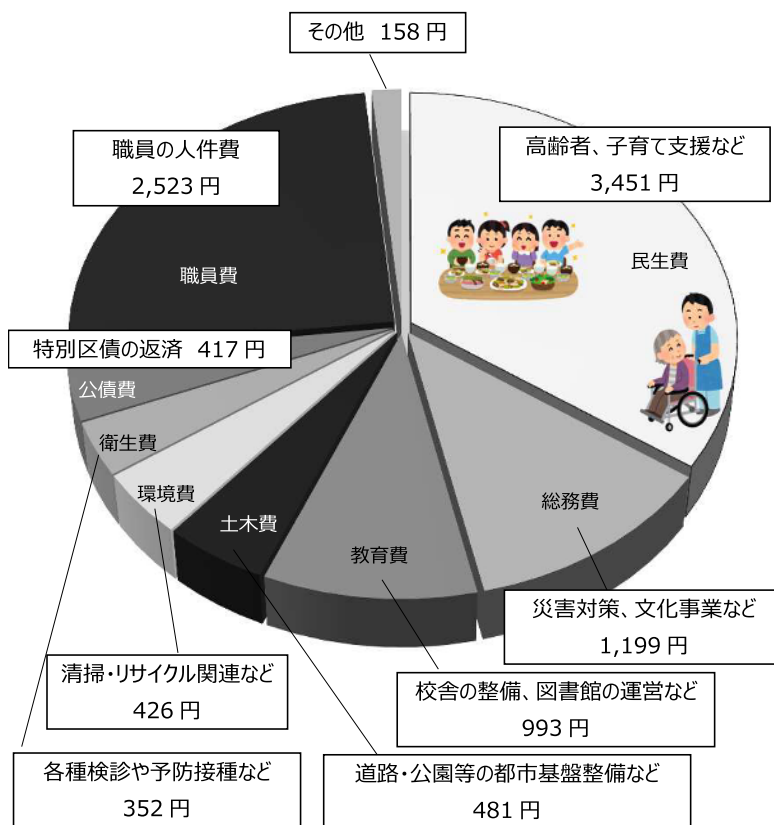
区の場合も同じで、何か事業を行うためには、事業にかかる経費（歳出）とその財源（歳入）のバランスを考えて取り組んでいます。その金額を決めるものが予算です。

## 令和6年度当初予算って多いの？少ないの？

過去の予算の推移を見てみると、平成26年度から令和2年度までは増加を続け、3年度に新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少となっていますが、4年度からは再び増加に転じています。

なお、3,716億円は区において過去最大の当初予算規模となっています。

## 特別区民税1万円の使われ方は？



予算が実際にどのようなことに使われているのかを見てみましょう。特別区民税1万円あたりの使われ方をグラフにしてみました。

一番多いのは民生費、続いて総務費、教育費の順になっています。民生費には保育関連経費や生活保護費などが含まれており、約35%を占めています。

## ～Column～

### 3,716億円ってどのくらい？

3,716億円といわれても具体的にどのくらいかイメージできないと思います。身近な数字に置き換えて考えてみましょう。

Q 区民1人あたりに換算すると？

A 約40万円



※世田谷区の人口＝約92万人で換算

Q 他の自治体と比べると？

A 千代田区・中央区・港区3区をあわせた予算規模と同程度



※千代田区・中央区・港区3区をあわせた5年度当初予算額 約3,867億円

Q 新国立競技場の総工費と比べると？

A 約2.4倍

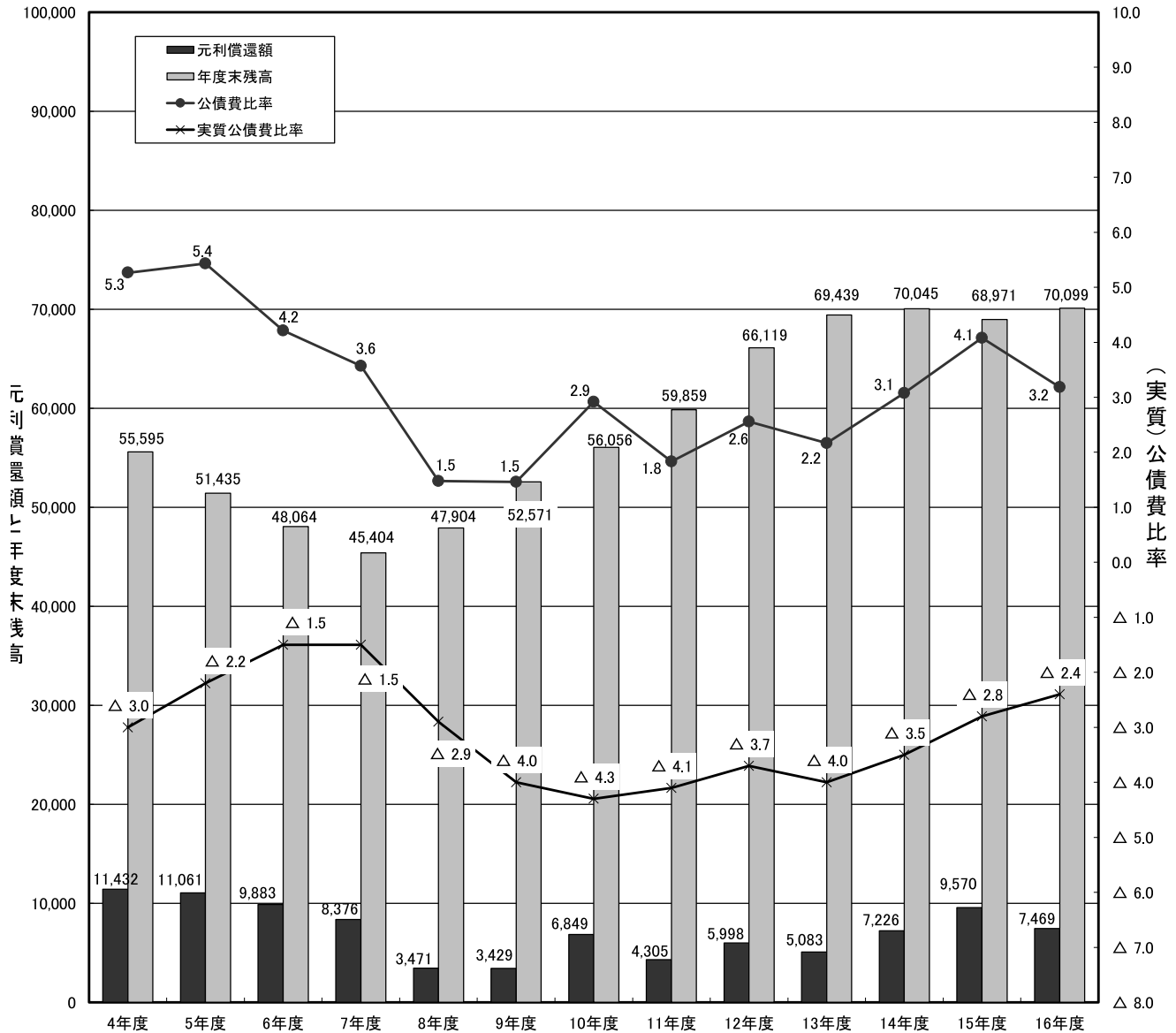


※新国立競技場の総工費 約1,569億円

## 4 特別区債の見込み

(単位:百万円)

(単位:%)



### 〈試算条件〉

- 特別区債発行額 : 令和4年度は決算額を、令和5年度は第6次補正後予算額を、令和6年度は当初予算額をそれぞれ用いています。令和7年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備や学校改築等に伴う発行を見込んでいます。
- 元利償還額 : 令和4年度以前発行分は借入条件に基づく償還予定額を用い、令和6年度新規分は長期を1.4% (令和5年度1.4%)、短期を0.8% (令和5年度0.8%)、令和7年度以降発行分は長期を1.5%、短期を0.9%と見込むとともに、長期は3年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還と仮定し、借換債の発行は見込んでいません。
- 公債費比率 : 標準財政規模に対する公債費の割合。令和4年度は決算数値を、令和5年度以降は元利償還額を除いて令和4年度決算数値を用いて試算しました。
- 実質公債費比率 : 標準財政規模に対する実質的な公債費の割合を算出し、この数値を当該年度を含め過去3か年で平均したもの。令和4年度は決算数値を、令和5年度以降は元利償還額を除いて令和4年度決算数値を用いて試算しました。

## 5 基金現在高一覧

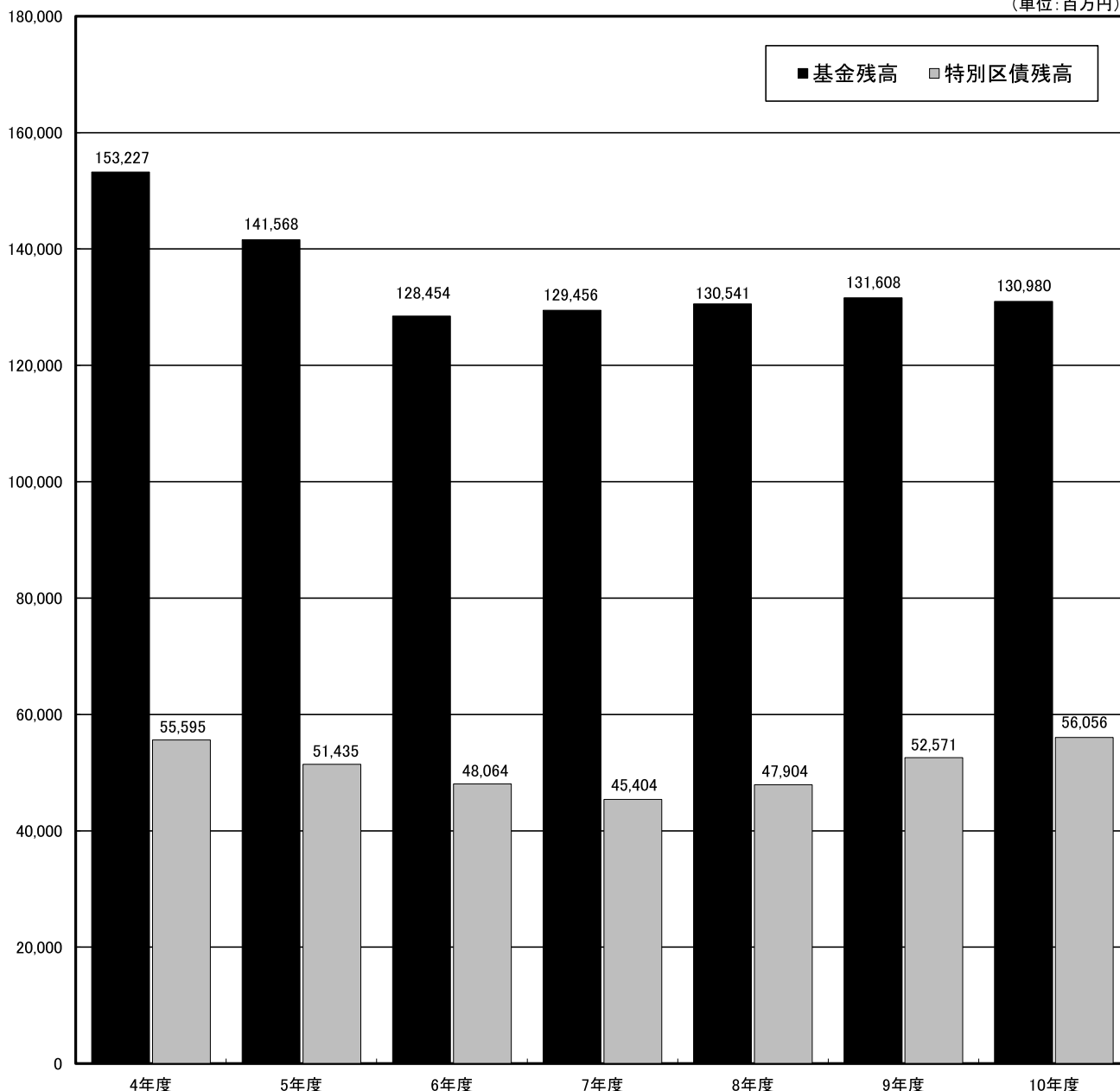
(単位:千円)

基金名称	3年度末 現在高	4年度末 現在高	5年度末 見込み	6年度末 見込み
<b>財政調整基金</b>	<b>38,837,553</b>	<b>41,831,070</b>	<b>39,994,328</b>	<b>40,060,048</b>
<b>減債基金</b>	<b>6,466,434</b>	<b>6,477,362</b>	<b>6,491,051</b>	<b>5,194,539</b>
<b>特定目的積立基金</b>	<b>82,709,714</b>	<b>104,918,846</b>	<b>95,082,386</b>	<b>83,199,394</b>
1 義務教育施設整備基金	18,645,192	31,687,136	30,641,449	24,754,906
2 庁舎等建設等基金	35,139,290	37,223,208	28,134,241	27,209,468
3 都市整備基金	10,268,837	12,348,345	12,485,973	8,706,302
4 地域保健福祉等推進基金	870,238	871,484	939,182	950,606
5 みどりのトラスト基金	10,161,876	12,216,292	11,738,235	10,609,849
6 国際平和交流基金	361,114	355,235	353,354	352,915
7 住宅基金	1,299,533	1,616,219	1,550,177	1,351,680
8 文化振興基金	34,795	38,610	43,187	71,258
9 子ども基金	166,631	170,699	219,917	293,310
10 災害対策基金	2,588,049	2,596,640	2,623,958	2,320,097
11 児童養護施設退所者等奨学・自立支援基金	231,078	247,100	267,184	292,003
12 スポーツ推進基金	2,899,896	5,087,145	5,226,157	5,398,894
13 世田谷遊びと学びの教育基金	22,239	22,057	23,041	27,274
14 医療的ケア児の笑顔を支える基金	20,947	21,260	42,645	89,757
15 気候危機対策基金 ※R4 新設	-	417,418	793,688	771,077
<b>小 計</b>	<b>128,013,701</b>	<b>153,227,278</b>	<b>141,567,765</b>	<b>128,453,981</b>
<b>介護給付費準備基金</b>	<b>9,139,799</b>	<b>9,836,856</b>	<b>10,721,256</b>	<b>9,157,980</b>
<b>定額運用基金</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>8,140,000</b>	<b>8,140,000</b>
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
3 (仮称)用地取得基金 ※R5 新設予定	-	-	8,000,000	8,000,000
<b>総 計</b>	<b>137,293,500</b>	<b>163,204,134</b>	<b>160,429,021</b>	<b>145,751,961</b>



## ＜参考＞特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



### ＜試算条件＞

- 特別区債残高** : 令和4年度は年度末残高を、令和5年度は第6次補正予算（案）までの発行額を、令和6年度は当初予算（案）の発行額をそれぞれ反映した残高見込みとなっています。令和7年度以降は中期財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備や学校改築、公園の用地買収などに伴う発行を見込んでいます。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいません。
- 基金残高** : 令和4年度は年度末残高を、令和5年度は第6次補正予算（案）までの基金積立・繰入金を、令和6年度は当初予算（案）における基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。令和7年度以降は中期財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっています。
- その他** : 令和7年度以降、実質収支を100億円と想定し、2分の1の50億円を地方財政法に基づき積み立てることを見込んでいます。また、これまでの実績をもとに、決算時の繰入止めを一定額見込んでいます。

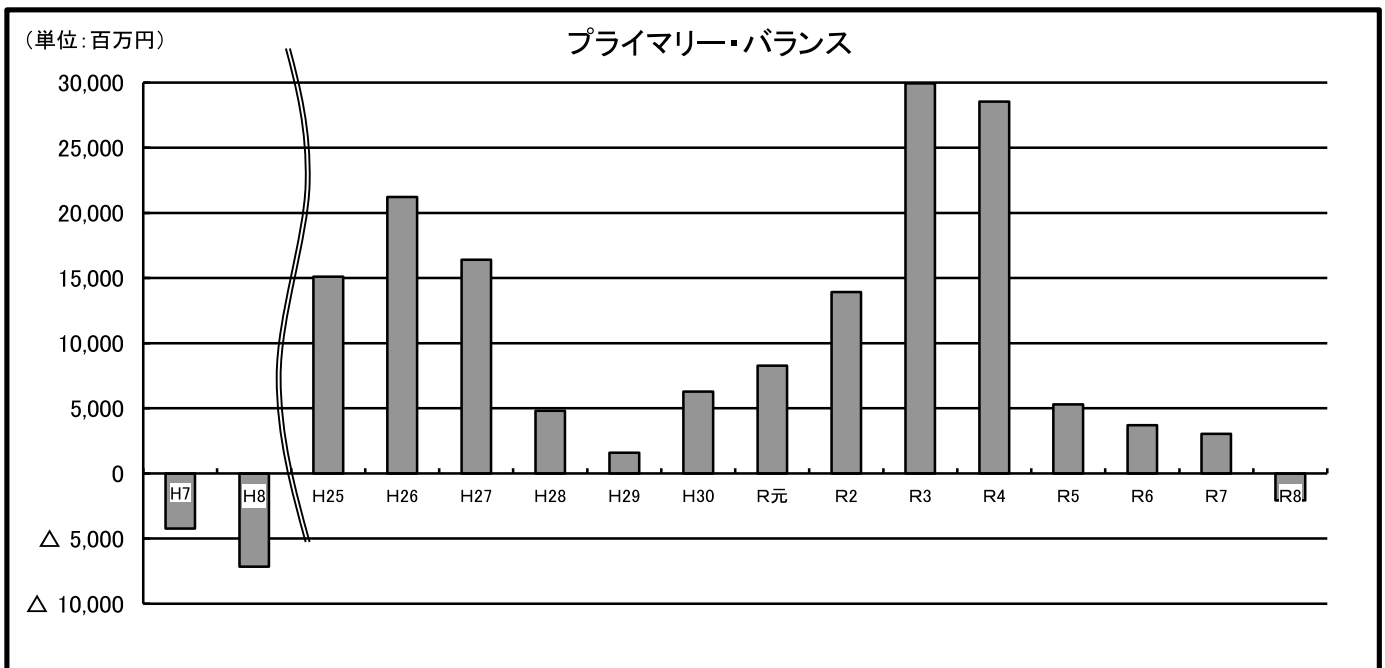
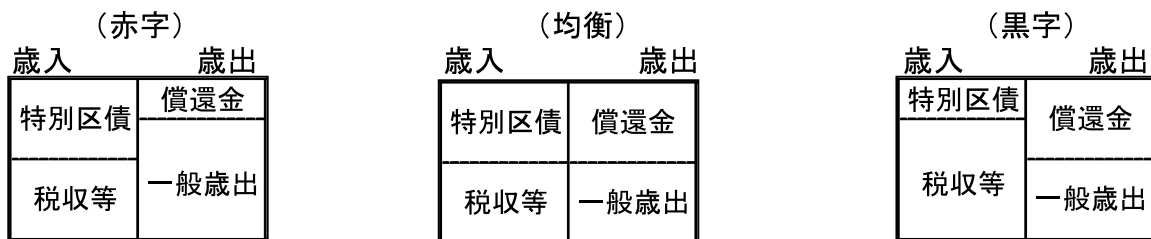
## 6 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)

基礎的財政収支とは、歳入総額から特別区債（借入れ）を控除したものと、歳出総額から公債費（借入れ償還金）を控除したものの均衡により、財政運営の健全化を見るものです。

歳入の税金等から歳出の一般歳出を差し引いた時に、プラス又はゼロであれば、どちらも適正な状態と言えます。

一方、歳出が歳入を上回ってしまう時は、特別区債により均衡を図ることとなり、基礎的財政収支がマイナスとなることから、将来の借入れの返済負担を増大することとなります。

区の基礎的財政収支は平成9年度から令和7年度までは黒字、令和8年度に赤字に転じる見込みとなっていますが、世田谷区公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、計画的な特別区債の活用により、持続可能な財政運営に努めていきます。



<一般会計>

(単位: 百万円)

	H7	H8	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
<歳入>																
歳入総額(a)	238,658	230,216	245,588	267,500	282,273	298,447	302,761	309,409	329,528	428,593	376,579	393,831	405,022	371,552	376,757	379,377
特別区債(b)	19,741	23,885	2,498	2,720	4,296	12,361	12,673	9,806	10,217	8,832	2,000	2,940	5,783	6,205	5,350	5,563
差引き(c=a-b)	218,916	206,331	243,090	264,780	277,977	286,086	290,087	299,603	319,312	419,761	374,579	390,891	399,239	365,347	371,407	373,814
<歳出>																
歳出総額(d)	232,655	224,352	238,058	256,440	272,092	287,878	295,279	298,126	316,628	411,184	356,762	373,788	405,022	371,552	376,757	379,377
公債費(e)	9,505	10,862	10,076	12,886	10,527	6,590	6,777	4,806	5,587	5,350	12,130	11,435	11,087	9,915	8,388	3,484
差引き(f=d-e)	223,150	213,490	227,982	243,554	261,565	281,288	288,503	293,320	311,041	405,834	344,632	362,353	393,935	361,637	368,369	375,893
<b>プライマリー・バランス</b> (c-f)	△ 4,234	△ 7,159	15,108	21,226	16,412	4,798	1,585	6,283	8,271	13,928	29,947	28,538	5,304	3,710	3,038	△ 2,079

\*R4までは決算額、R5は第6次補正後予算額、R6は当初予算額、R7・R8は中期財政見通しによる数値

## 7 一般会計職員関連経費の概要

(単位:百万円)

	5年度	6年度	増減	構成比
職員給料・手当等 (特別職含む、会計年度任用職員除く)	40,887	41,667	780	64.8%
退職手当	1,398	4,120	2,722	6.4%
時間外勤務手当	1,648	1,681	33	2.6%
会計年度任用職員報酬・ 期末手当・勤勉手当等	13,052	15,530	2,478	24.2%
<b>小計(=職員費) a</b>	<b>56,985</b>	<b>62,999</b>	<b>6,014</b>	<b>98.0%</b>
東京都職員共済組合事務費負担金、 区議会議員共済年金負担金等 b	275	294	19	0.5%
区議会議員・行政委員報酬 c	594	603	10	0.9%
<b>小計(=人件費) d(=a+b+c)</b>	<b>57,854</b>	<b>63,896</b>	<b>6,042</b>	<b>99.4%</b>
非常勤職員報酬 (議員・委員を除く) e	364	331	△ 33	0.5%
附属機関委員報酬 f	59	59	0	0.1%
<b>一般会計職員関連経費総計 g(=d+e+f)</b>	<b>58,277</b>	<b>64,287</b>	<b>6,009</b>	<b>100.0%</b>

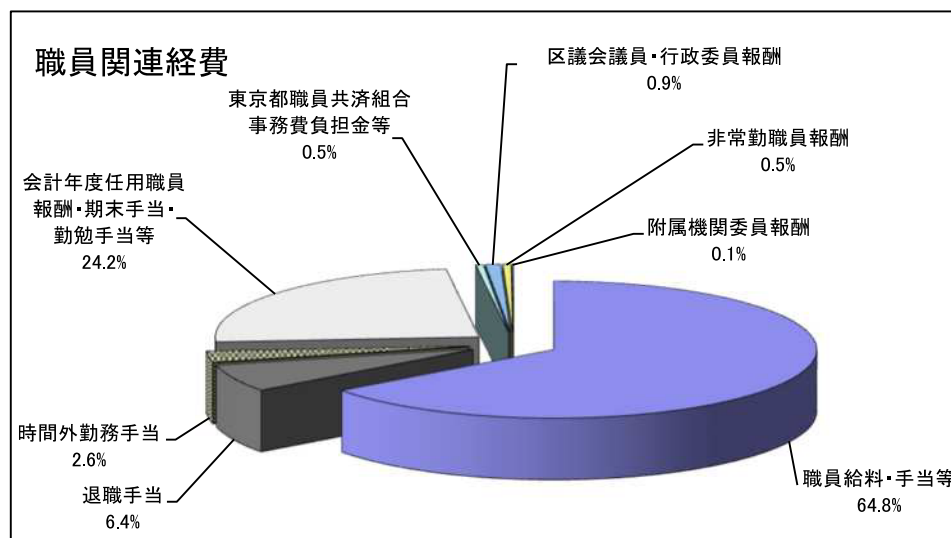
当初予算規模に対する人件費の割合 (単位:百万円)

	5年度	6年度
当初予算規模 h	361,987	371,552
職員費 対当初予算規模比率 a/h	15.7%	17.0%
職員関連経費 対当初予算規模比率 g/h	16.1%	17.3%

職員数の推移 (単位:人)

区分	4年度	5年度	6年度 当初見込
職員数※	5,499	5,514	5,604
増減率	△ 0.1%	0.3%	1.6%

※一般会計と特別会計の合計給与支給対象者数  
(再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く)



## 8 自治体DXの推進

### (1) DX推進方針に基づく取組み

行政サービスのRe-Design 438,202千円（特定財源32,102千円）	
項目	主な内容
「行かない 書かない 待たない」新たな窓口の実現に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】区民がスマホで事前入力した情報や転出証明書情報をもとに窓口で転入手続等の申請書作成の手間を軽減 令和7年1月から10か所（くみん窓口 5か所、出張所 5か所）</li> <li>・【新】コンビニにおける証明書交付手数料の減 ＜対象となる証明書＞ 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税課税・納税証明書 ＜手数料＞ 300円※→10円 ※窓口手続き時の手数料 ＜実施時期＞ 令和6年3月～4月 ※3月分は令和5年度補正予算対応</li> <li>・【新】混雑状況の見える化 窓口の混雑状況をホームページに見える化</li> </ul>
手続き・相談のオンライン化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】ヤングケアラーのためのSNS等を活用した相談事業の実施 令和6年7月開始</li> <li>・【拡】まちづくりセンターにおけるオンライン相談等の実施 令和5年度までは5か所のまちづくりセンター（池尻・松原・用賀・船橋・上北沢）のみ実施 令和6年度から全てのまちづくりセンター（28か所）でオンライン相談を実施</li> </ul>
キャッシュレス化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】新たな世田谷区民会館におけるキャッシュレス決済の導入</li> <li>・住民票の写し等の交付窓口におけるキャッシュレス決済 くみん窓口及び出張所 10か所</li> </ul>

### 参加と協働のRe-Design 130,974千円（特定財源2,400千円）

項目	主な内容
デジタルデバイド対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ講座 延べ334回 【新】地区会館等におけるデジタルデバイド対策講座 28地区で2回程度 延べ56回程度 まちづくりセンター 28地区で基礎講座5回、相談会2回 延べ196回 あんしんすこやかセンター 各地区の企画による講座 28地区で2回 延べ56回（※1） 【新】障害者に向けたスマホ相談会 視覚障害者に向けた相談会 24回 聴覚障害者に向けた相談会 2回</li> </ul>

区役所のRe-Design 5,244,517千円（特定財源121,056千円）

項目	主な内容
どこでも繋がるネットワーク ツールの活用による コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期情報化基盤の整備 DX推進を支える庁内情報化基盤の整備</li> <li>・【新】窓口用字幕ディスプレイの導入 窓口における会話をリアルタイムに字幕化することで高齢者・障害者・外国人等に対する窓口対応を強化 導入台数 10台</li> </ul>
内部事務の効率化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】生成AIを活用した内部事務の効率化 内部事務の問合せについて、区ネットワーク内に構築した生成AI基盤を活用するチャットボットで対応</li> <li>・【新】保育入園業務におけるAI選考ツールの導入 手作業で行っている認可保育園等の入園選考作業（申込状況（希望保育園、兄弟申込条件等）をもとに内定、非内定者を決める作業）をAI選考ツールにより自動化</li> <li>・自治体情報システムの標準化・共通化 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、住民記録システムなどの対象業務について、標準仕様に準拠したシステムへの移行 第1期移行対象業務 住民記録、税、介護、就学 令和7年1月稼働予定 第2期移行対象業務 福祉系業務、その他業務 令和8年1月稼働予定</li> </ul>
DX研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DX人材育成に向けた研修の実施 全庁的なDX推進体制の底上げを目指すため、DX人材育成に向けた研修を実施</li> </ul>

(2) 教育DXの推進

子どもの学びと育ちの支援 1,321,405千円（特定財源162,152千円）

項目	主な内容
ICTを活用した学びの推進 ICT環境整備の充実 教職員の支援・人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新】統合型校務支援システムの利便性の向上による子どもと向き合う時間の拡充 中学校へのデジタル採点システムの導入 令和5年度は10校で検証を実施 令和6年度から中学校全校で導入</li> </ul>

合 計 7,135,098千円（特定財源317,710千円）

※1 介護保険事業会計に計上 2,270千円

## 9 令和6年度 新規施設建設・大規模改修予定一覧

番号	施設名	工事項目	整備内容
1	世田谷区役所本庁舎等 (世田谷4-21-27)	改築工事 (4年目)	敷地面積 21,574㎡(東棟:11,036㎡ 西棟:10,538㎡) 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造) 地上10階、地下2階建 延床面積 東棟:36,392㎡ 西棟:36,706㎡
2	三宿地区会館 (三宿2-7-10)	大規模改修 工事	外壁、内部改修工事
3	北沢区民会館 (北沢2-8-18)	大規模改修 工事	内部一部改修工事
4	上祖師谷地区会館 (上祖師谷4-5-6) 【一部R5年度第6次補正対応予定】	大規模改修 工事	内外部改修工事 電気設備改修工事 機械設備改修工事 昇降機設備改修工事
5	世田谷文化生活情報センター (太子堂4-1-1)	大規模改修 工事	舞台設備改修工事 監視カメラ設備改修工事 トイレ設備改修工事
6	大蔵総合運動場 (大蔵4-6-1)	大規模改修 工事	陸上競技場トラック等改修工事
7	三軒茶屋分庁舎 (太子堂2-16-7)	大規模改修 工事	【ぶらっとホームせたがや、せたがや若者サポートステーション、メルクマールせたがやを移転】 内部改修工事
8	区立産後ケアセンター (桜新町2-29-6)	大規模改修 工事	内外部改修工事
9	東弦巻保育園 (弦巻2-29-17) 【R5年度第6次補正対応予定】	大規模改修 工事	外壁、内部改修工事
10	若竹保育園 (北沢5-18-4) 【R5年度第6次補正対応予定】	大規模改修 工事	屋上防水、内部改修工事
11	八幡山三丁目第二アパート (八幡山3-32-26)	大規模改修 工事	外壁改修工事
12	上用賀四丁目アパート (上用賀4-14-1、2、3)	大規模改修 工事	外壁改修工事
13	梅丘図書館 (代田4-38-10)	改築工事 (2年目)	敷地面積 2,414㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上3階建 延床面積 2,024㎡

番号	施設名	工事項目	整備内容
14	瀬田小学校 (瀬田2-15-1)	改築工事 (2年目)	敷地面積 8,972㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建 延床面積 8,976㎡
15	池之上小学校 (代沢2-42-15)	改築工事 (3年目)	敷地面積 7,287㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建 延床面積 7,460㎡
16	八幡中学校 (等々力6-4-1)	改築工事 (3年目)	敷地面積 12,251㎡ 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 1,804㎡
17	区立小学校 7校 (桜、桜丘、上北沢、東深沢、明正、千歳、千歳台)	大規模改修 工事	学級増に伴う改修工事
18	区立小学校 3校 (赤堤、用賀、船橋)	大規模改修 工事	空調設備改修工事
19	区立小学校 2校 (桜町、塚戸)	大規模改修 工事	外壁改修工事
20	区立中学校 4校 (桜丘、烏山、芦花、砧南)	大規模改修 工事	学級増に伴う改修工事
21	武蔵丘小学校 (北烏山1-47-11)	大規模改修 工事	トイレ改修工事
22	区立中学校 3校 (梅丘、砧、千歳)	大規模改修 工事	空調設備改修工事
23	太子堂中学校 (太子堂5-7-4)	大規模改修 工事	温水プール改修工事
24	駒沢中学校 (駒沢2-10-6)	大規模改修 工事	トイレ改修工事 空調設備改修工事
25	上祖師谷中学校 (上祖師谷7-10-1)	大規模改修 工事	内部大規模改修工事 校庭改修工事

## 10 令和6年度 新規開設予定施設一覧

番号	施設名	開設予定時期	構造、規模、面積	施設事業内容
1	池之上小学校 (代沢2-42-15)	R6年9月	敷地面積 7,287㎡ 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上4階建 延床面積 7,460㎡	池之上小学校校舎改築 ・池之上小学校 ・私立保育施設(R7年4月開園予定)
2	八幡中学校 (等々力6-4-1)	R6年9月	敷地面積 12,251㎡ 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 1,804㎡	八幡中学校校舎の一部改築

※移管公営住宅及び道路、橋梁、公園等の公共土木施設以外について記載した。



## 1 1 地方消費税率引上げ分の社会保障財源化

社会保障・税一体改革において、引上げ分の地方消費税収入は、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

◆令和6年度予算にかかる税率引上げ分の社会保障財源分 138億円

※「社会保障4経費」消費税法第1条第2項に規定  
制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

地方消費税交付金は一般財源であり、世田谷区では、以下のような施策に活用していきます。

### ○世田谷区における税率引上げ分の地方消費税交付金の使途

(単位：億円)

事業	6年度 予算額	特定財源	一般財源
<b>社会福祉</b>	<b>1,289</b>	<b>754</b>	<b>535</b>
障害者福祉事業	318	175	142
高齢者福祉事業	23	10	13
児童福祉事業	731	403	328
生活保護扶助事業	217	166	51
<b>社会保険</b>	<b>300</b>	<b>47</b>	<b>253</b>
国民健康保険事業	92	32	60
後期高齢者医療事業	100	11	89
介護保険事業	108	4	104
<b>保健衛生</b>	<b>85</b>	<b>15</b>	<b>70</b>
疾病予防対策事業	65	6	59
健康増進事業	19	9	10
合 計	1,674	816	<b>857</b>

## 1 2 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

- ・一人あたり年額1,000円
- ・個人住民税と併せて賦課徴収

◆令和6年度予算における森林環境譲与税の交付見込み額 127百万円

森林環境譲与税は一般財源であり、世田谷区では、以下のような施策に活用していきます。

### ○世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位：百万円)

事業	6年度 予算額	特定財源	一般財源
川場移動教室事業	96	0	96
健康村里山自然学校事業等	11	0	11
気候危機対策基金への積立て	21	0	21
合 計	129	0	<b>129</b>